

## 新潟県立病院未収金回収業務に係る公募型プロポーザル提案者の募集について（公告）

新潟県立病院未収金回収業務委託の受託業者を公募型プロポーザル方式により選定するものとし、次のとおり希望する者の参加を募集する。

平成29年5月2日

新潟県病院事業管理者 岡 俊幸

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

新潟県立病院未収金回収業務

#### (2) 対象病院

対象病院は、下記に掲げる新潟県立病院である。

病 院 名	許可病床数	所 在 地
新潟県立柿崎病院	55	上越市柿崎区柿崎6412-1
新潟県立津川病院	67	東蒲原郡阿賀町津川200
新潟県立妙高病院	60	妙高市大字田口147-1
新潟県立リウマチセンター	100	新発田市本町1-2-8
新潟県立坂町病院	149	村上市下鍛冶屋589
旧新潟県立六日町病院		新潟県立十日町病院にて債権管理
新潟県立加茂病院	180	加茂市青海町1-9-1
新潟県立十日町病院	275	十日町市高山32-9
旧新潟県立小出病院		新潟県立十日町病院にて債権管理
新潟県立中央病院	530	上越市新南町205
新潟県立吉田病院	199	燕市吉田大保町32-14
新潟県立がんセンター新潟病院	450	新潟市中央区川岸町2-15-3
新潟県立新発田病院	478	新発田市本町1-2-8
新潟県立精神医療センター	400	長岡市寿2-4-1

#### (3) 委託期間

契約締結日は平成29年7月（予定）とし、業務委託期間は契約の日から平成30年3月31日までとする。契約期間満了後は、特定者と随意契約により1年間ごとの更新を可能とするが（平成33年3月31日まで）、契約を更新しない場合は、契約期間満了の2ヶ月前までに書面により相手方に通知するものとする。

また、次年度の予算措置ができない場合は、上記手続きを経ることなく契約更新は行わないこととする。

#### (4) 委託業務の内容

委託する業務は、上記(2)の病院における診療費（患者負担分）等に係る未収金債権の管理及び回収業務である。詳細は新潟県立病院未収金回収業務委託プロポーザル実施要領及び業務委託仕様書に定める。

### 2 参加表明・提案者に求める資格

以下の条件を全て満たす者とする。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4（一般競争入札参加資格者の資格）の規定に該当しないこと。

#### (2) 次のいずれかに該当すること。

ア 弁護士法（昭和24年法律第205号）第4条に規定する弁護士又は同法第30条の2に規定する弁護士法人

イ 司法書士法（昭和25年法律第197号）第4条に規定する司法書士で同法第3条第2項に規定する司法書士、又は同法第26条に規定する司法書士法人で同法第29条第2項に規定する司法書士法人

#### (3) 次の条件をすべて満たすこと

ア 平成29年4月1日現在、1年間で500床以上の病院を含む10施設以上の医療機関での未収金回収業務受託実績があること。

イ アについて平成26年度から平成28年度まで継続して受託していること。（長期継続契約、単年度契約を問

わない)

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 企画提案書提出日までに、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出すること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

### 3 手続等

#### (1) 問い合わせ窓口

新潟県病院局総務課財務係  
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
TEL 025-280-5555  
FAX 025-285-3843  
電子メール ngt400010@pref.niigata.lg.jp

#### (2) 実施要領等の交付

##### ア 交付期間

平成29年5月2日（火）から平成29年5月18日（木）

##### イ 交付場所

上記(1)または新潟県ホームページ

#### (3) 参加表明書、質問表、提案者(会社)概要及び暴力団等の排除に関する誓約書の提出期限、提出場所及び提出方法

##### ア 提出期限

平成29年5月19日（金）17時15分まで

##### イ 提出場所

新潟県病院局総務課財務係  
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
電話番号 025-280-5555

##### ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

#### (4) 質問書の回答方法

##### ア 回答予定日

平成29年6月2日（金）

##### イ 回答方法

質問に対する回答は、FAXまたは電子メールにより行う。

#### (5) 企画提案提出書、企画提案書、資格証明書、決算状況書類及び見積書の提出期限、提出場所及び提出方法

##### ア 提出期限

平成29年6月19日（月）17時15分まで

##### イ 提出場所

新潟県病院局総務課財務係  
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

##### ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

### 4 審査、失格及び結果の通知

#### (1) 審査

新潟県立病院未収金回収業務委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が、提出された提案書及びプレゼンテーション等の内容から総合的に評価して、最も優れた提案を行った者を委員会において特定する。なお、審査の過程で、企画提案書等の内容につき県から質問することがある。

#### (2) 失格

ア 次のいずれかに該当する者は失格とする。

- ① 参加表明書提出後、参加資格要件を満たさないことが判明した者
- ② 提出書類に虚偽を記載して提出した者

- ③ 提案書の提出期限に遅れた者
- ④ プレゼンテーションの実施時間に遅れた者
- ⑤ 本件プロポーザルを公告した日から委員会において審査が終了するまでの間に、委員会の委員長及び委員並びに事務局職員に対して、直接的又は間接的に本選定に関して援助を求めた者又は不正な接触を行った者
- ⑥ 本件プロポーザルを公告した日から委員会において審査が終了するまでの間に、法人、その代表者及び従業員が社会的信用を損なう行為を行い、提案者として相応しくないと委員会が認めた者

イ 次のいずれかに該当する者は失格とすることがある。

- ① 実施要領に適合しない書類を提出した者
- ② 提案すべき事項の全部若しくは一部を提案しなかった者

(3) 結果の通知

委員会の審査結果は、各提案者に文書をもって通知する。

5 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加に必要な経費は、参加者負担とする。
- (3) プレゼンテーション実施会場への旅費等の諸経費は参加者負担とする。
- (4) 提出された書類等は返却しない。
- (5) 提出された書類等の差し替え、変更及び追加については認めない。
- (6) 参加表明書・企画提案書の他に、審査に必要な書類の提出を求められることがある。
- (7) 提出された書類等（上記(6)の書類を含む。）は、選定評価を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (8) 選定後、参加者（契約の相手方となった者以外）の業者名等は公表しないこととする。
- (9) 契約の締結等その他詳細については、実施要領に定める。